

名張市移住促進のための 空家リノベーション支援事業

こんな方へ

県外から名張市へ移住しようとお考えの方、または申請日の6か月以内に移住された方。（補助金の交付後、引き続き5年以上の居住が必要です）

補助の概要

市内の空家住宅や空き建築物を住宅（店舗併用住宅も可）として改修する費用に対して補助します。対象工事は、市内に本店、支店又は営業所を有する建設業者による改修工事であり、外構工事や容易に取り外しができるものを設置する工事等は対象となりません。また、対象住宅は、耐震基準を満足する（この改修により満足する場合を含む）必要があります。

補助金額

改修費用の3分の1以内とし、100万円が上限です。

例：改修費用が210万円の場合 → 補助金額は70万円

改修費用が400万円の場合 → 補助金額は100万円

※詳細については、営繕住宅室へお問い合わせください。

※予算、希望者数により補助を受けられないことがあります。

問い合わせ先：名張市 都市整備部 営繕住宅室

電話：0595-63-7440

E-mail：eizen@city.nabari.mie.jp

